

播磨わくわく講座

「安心してらせる町にしたいなあ」「もっと播磨町のことを知りたいなあ」

問合せ・申込み

企画グループ 申し込み前に電話などでご相談いただければ、日程調整がスムーズに進みます。
☎079(435)0356 FAX079(435)0609

播磨わくわく講座は、住民の皆さんが主催する会合や催しに町職員や専門家が外向き、町政の現状や暮らしの中で知っている役立つ内容の講座を行います。講座を受講することにより、まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。

<申し込みできる方は>

原則として、町内に在住、通学、通勤している5人以上の団体・グループなら誰でも申し込みできます。(講座⑳・㉑を除く)

<申し込み方法は>

実施日の1ヵ月前までに、播磨わくわく講座申込書を企画グループへ提出してください。詳しくは下記をご覧ください。

<開催時間と場所は>

平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内(講座⑳・㉑を除く)とし、開催場所は、公共施設・集会施設などで、町内に限らせていただきます。

<会場の手配は>

この講座は、住民の皆さんが主催する催しに、講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、主催者側でお願いします。

<講師料は>

講師料は無料ですが、講座によっては、材料費や資料代などが必要になる場合があります。

<利用できない場合は>

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき。
- ③ 播磨わくわく講座の目的に反しているとき。

<注意事項>

- ① この講座は、苦情などをお聞きする場ではありません。
- ② 講座の時間は、当初予定した時間内に終わるようにお願いします。
- ③ その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
- ④ 日程については、講座の内容、講師の都合などにより、調整させていただく場合があります。

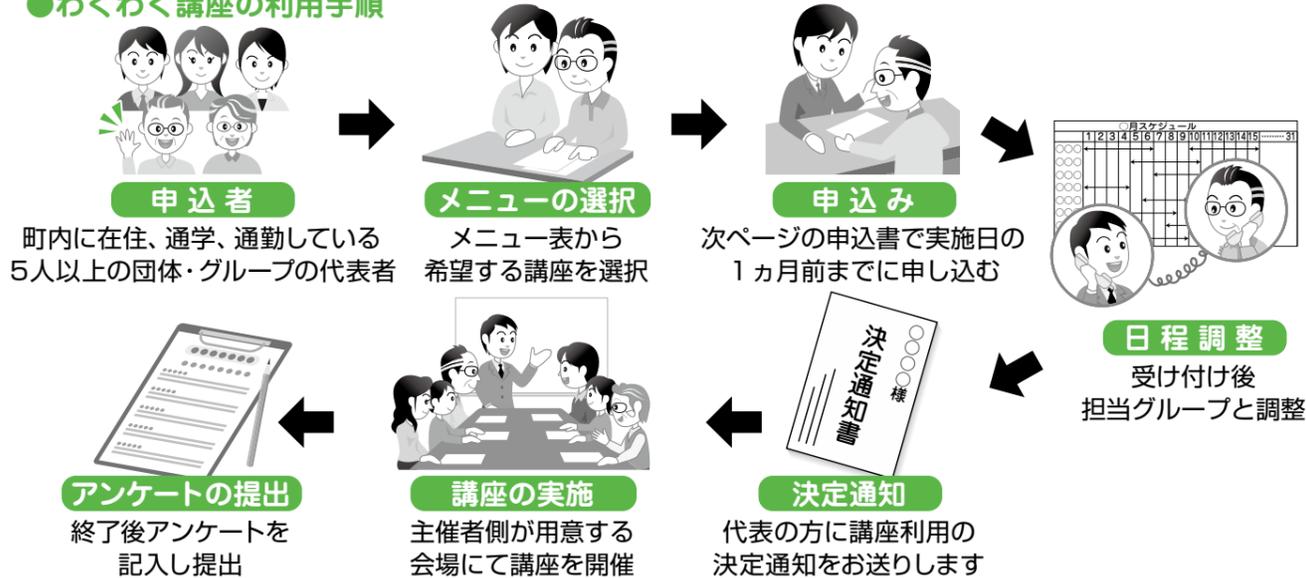
役場職員以外の講師が担当する講座もあります

次の講座は警察官(加古川警察署)による講座です。以下の条件がありますので、ご注意ください。

講座⑳「犯罪から命と財産を守るために」、講座㉑「守ろう!交通ルール」

▶ 団体 30人以上の団体・グループ ▶ 時間 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

● わくわく講座の利用手順



このページは点線で切り取って保管してください。

切り取って保存してください

年金

学生納付特例制度

▶ 問合せ 加古川年金事務所

☎079(427)4740

保険年金グループ

☎079(435)2581

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が一定以下の学生が対象です。

▶ 申請方法 学生納付特例申請書を提出してください

▶ 必要書類

- ① 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- ② 学生証または在学証明書
- ③ 印鑑(朱肉を使うもの)

▶ 申請先

- ・ 保険年金グループ
- ・ 加古川年金事務所

継続について

昨年度以前に学生納付特例の承認を受け、平成31年度も在学予定である場合は4月の始め(※)にはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。このはがきに必要事項を記入し返送することで、申請が可能です。

在学が変更になった場合ははがきではなく、新たに申請書を提出してください。

※はがきが5月、6月に届く場合もあります。

追納について

学生納付特例の承認から10年以内であれば、承認された期間の保険料を追納することができます。

住宅改築助成制度

▼ 問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

高齢の人や障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送るために、既存の住宅を改築する場合、その費用の一部を助成していただきます。申請にあたっては、必ず工事前の申請が必要です。申請は1住宅1回限りです。

▼ 対象 播磨町に住所があり町税を滞納せず、次のいずれかに該当する世帯(所得制限があります)

▼ 一般型 65歳以上の人がいる世帯

▼ 特別型 ① 介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人がいる世帯

② 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた人がいる世帯(条件があります)

▼ 助成要件 建築着工年月日が昭和56年5月31日以前の住宅の場合、耐震診断の実施が必要

▼ 一般型 2箇所以上の手すりの設置、または浴室・洗面所、トイレ、居室(対象者用に限る)及びそれらをつなぐ経路の段差解消を行うこと

※ 一般型の申請は、12月末日までにご相談ください。

▼ 特別型 対象者が自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改築であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事

が対象です
※ 介護保険制度の「住宅改修費支給」などを優先し、超えた額をこの制度により助成します。原則、介護保険制度の住宅改修を初めて受ける場合にのみ併用できますので、ご注意ください。

▼ 助成対象箇所 浴室・洗面所、トイレ、居室(対象者用に限る)、それらをつなぐ経路、玄関、台所

▼ 助成額 4月1日以降、次の内容が変更となります
・ 一般型、特別型共に工事箇所毎上限額はなくなりまして
・ 一般型、特別型の助成額の算出方法が下表の通りとなりました

▼ 助成額

一般型

助成対象工事費	助成額
7万5,000円以上 15万円未満	4万円
15万円以上 30万円未満	7万5,000円
30万円以上 60万円未満	15万円
60万円以上 90万円未満	25万円
90万円以上	30万円

※ 工事費7万5,000円未満は助成対象外。

特別型

助成率	区分	助成額
3/3	生活保護世帯	100万円または助成対象工事費の合計額の低い方に左記助成率を乗じた額
9/10	町民税非課税世帯	
9/10	所得税非課税世帯で町民税均等割のみ課税世帯	※ 他の制度が優先する場合、その制度の助成額を控除した額に助成率を乗じます。
2/3	所得税非課税世帯で町民税所得割及び均等割課税世帯	
1/2	生計中心者が前年分所得税課税で所得税額が7万円以下の世帯	
1/3	生計中心者の前年分所得税額が7万円を超える世帯	

心身障害者扶養共済掛金の補助金申請および振り込み

平成30年度第3期の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金は、5月27日(月)に口座に振り込みます。

なお、平成30年度の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金については今回の第3期が最終となります。期限までに申請されないと補助金が交付されませんのでご注意ください。

▼申請期限 5月10日(金)

▼必要書類 掛金の領収証(平成30年度前申請分以降、31年3月分)、振込先金融機関の確認ができるもの、印鑑(朱肉を使用するもの)、兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書

▼問合せ・申請窓口 福祉グループ ☎079(435)2361



播磨ふれあいの家利用助成券の交付

朝来市にある播磨ふれあいの家に宿泊する人に助成券を交付します。

▼対象 町内に住所があり、次の①か②に該当する人

①利用日に65歳以上の人

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、原子爆弾被爆者手帳をお持ちの人

▼利用回数 令和2年3月31日までの間で1回限り

▼助成額 2千円

▼申請方法 播磨ふれあい福祉グループ ☎079(435)2361

未婚のひとり親家庭に寡婦(夫)控除のみなし適用を実施

児童に関する手当の認定や保育料の算定、障害者などを対象とした障害福祉サービスなどの認定において、所得判定の対象者(本人や扶養義務者など)が、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親である場合、寡婦(夫)控除の適用を受けたものとして所得判定をします。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

特別養護老人ホーム あへの里 式番館

「つどいカフェ あへの里式番館」お茶を飲みながら話したり、認知症の予防や介護についての相談をすることが出来ます。今回は「災害時の備え」をテーマにミニ講座を行います。

▼日時 5月29日(水) 午後1時30分～3時30分

▼講師 町職員(危機管理グループ)

▼場所・問合せ 特別養護老人ホームあへの里 式番館 ☎079(436)6001

慰霊巡拝の実施予定 国による平成31年度慰霊巡拝事業が行われる予定です。▶**国庫補助対象参加者** 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹など ▶**派遣地域** 旧ソ連(イルクーツク州)、中国(東北地方)、南方(フィリピン)他10カ所 ▶**問合せ** 兵庫県生活支援課 恩給援護班 ☎078(341)7711(内線3082)

交通安全の状況 平成31年2月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	244 (-7)	283 (-13)	0 (-2)
稲美町	27 (-4)	33 (-12)	0 (±0)
播磨町	32 (+6)	41 (+13)	0 (±0)

犯罪発生の状況 3月の町内犯罪発生件数 20件 (前月比+9件)

種別	件数
自転車盗	8
車上ねらいなど	3
暴行	2
器物損壊	3
その他	4

平成31年犯罪累計 64件 (件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。)

東播磨フォーカス BAN-BANテレビ 11ch

Touban focus

東播磨の2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)の話題をコンパクトにまとめてお伝えする行政広報番組です。

今月の話題

- 5月1日(祝)～ “いきいき百歳”のすすめ (加古川市)
- 5月15日(水)～ 伊保こども園開園 (高砂市)

放送時間

月～金曜日 8:55～、22:55～
土、日曜日 6:55～、22:55～

86.9FM BAN-BANラジオ

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。

火曜日17:30(再23:30)
水曜日13:40(再21:40)
木曜日 8:10(テレビ同時放送)

交通事故の状況 平成31年2月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	244 (-7)	283 (-13)	0 (-2)
稲美町	27 (-4)	33 (-12)	0 (±0)
播磨町	32 (+6)	41 (+13)	0 (±0)

犯罪発生の状況 3月の町内犯罪発生件数 20件 (前月比+9件)

種別	件数
自転車盗	8
車上ねらいなど	3
暴行	2
器物損壊	3
その他	4

平成31年犯罪累計 64件 (件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。)

おくやみ 【3・4月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
前田博	(古田)	83
山根勝	(北本荘)	78

●わくわく講座メニュー

- ①これからのまちづくり(企画グループ) 今後目指すまちの姿を示した第4次播磨町総合計画、播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの内容について
- ②情報リテラシーを身につけよう(企画グループ) 情報を適切に活用する力(リテラシー)を身につけて、情報機器やインターネットを正しく利用しよう
- ③統計事業って何?(企画グループ) 身近に実施されている統計事業について
- ④まちの台所事情(総務グループ) 予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑤選挙のしくみ(総務グループ) あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑥「情報公開」「個人情報保護」って何?(総務グループ) 情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑦防災のはなし(危機管理グループ) 被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは? 災害が起こったらまず何をすればいいの? など防災関連のはなし
- ⑧マスタープランって何?(都市計画グループ) まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑨地籍調査って何?(都市計画グループ) 地籍調査の必要性や仕組みについて
- ⑩道路のはなし(土木グループ) 道路の役割って?など道路関連のはなし
- ⑪かしこい消費者になろう!(住民グループ) 最近の消費生活相談事例を交えながら、契約トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすくご説明します
- ⑫知っておきたい「国保」と「年金」(保険年金グループ) 「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬わかりやすい「介護保険」(保険年金グループ) 「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑭税金のはなし(税務グループ) 町税の仕組みはどうなってるの? どんな計算で、こうなるの…
- ⑮食のはなし(すこやか環境グループ) 一工夫で健康づくり! 毎日の食事(調理実習も可)
- ⑯「健」「幸」づくりを楽しもう(すこやか環境グループ) 誰でもできる健康づくりをご紹介します!
- ⑰みんなでごみを減らそう(すこやか環境グループ) 家庭で気軽に始められるごみの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑱福祉のはなし(福祉グループ) 今実施されている福祉制度は? ①～③から選択してください ①障害福祉 ②高齢福祉 ③児童母子福祉
- ⑲水ができるまで(上下水道グループ) こうやって飲み水ができるんだ! ～取水井から浄水施設の紹介～
- ⑳なぜ「下水道」は必要なの?(上下水道グループ) 下水道の整備について
- ㉑今、学校教育は?(学校教育グループ) 子どもをとりまく学校教育の現状と播磨町の教育
- ㉒今こそ考えよう!家庭教育(学校教育・生涯学習グループ) 青少年の健全育成や家庭で子どもと向き合うポイント
- ㉓男女共同参画社会って?(生涯学習グループ) 男女共同参画社会の実現に向けて私たちができること
- ㉔人権ビデオフォーラム(生涯学習グループ) 人権啓発ビデオを見て語り合おう
- ㉕みんなのスポーツ(生涯学習グループ) 誰もができるニュースポーツなどをみんなで体験しよう!
- ㉖生涯、学習時代!(生涯学習グループ) 生涯、学習を続けるためには…
- ㉗知って「播磨町の偉人と文化財」!(郷土資料館) ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの偉人、身近な文化財などについての出前講座です
- ㉘犯罪から命と財産を守るために(企画グループ 外部講師) 様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉙守ろう!交通ルール(企画グループ 外部講師) 交通事故を起こさない、まきこまれないために日頃から気をつけること
- ㉚手作りメニュー 上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可

切り取って保存してください

播磨わくわく講座申込書(コピーしてご利用ください)

希望の講座	講座番号	講座名	参加人数	人
希望の日時	第1希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
	第2希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
	第3希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
講座の会場	電話			
申請者	〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕氏名		住所 〒	
備考	内容について要望があればご記入ください			